

職業安定局は、慢性的に不足する福祉人材の確保に向け自治体に連携強化を求めた。障害者らの活躍に向け就労支援体制も整える。

全国 64 の主要なハローワークにある「福祉人材コーナー」を、2016 年度は 10 か所新設する。全国 6 か所の同コーナーで「福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業」(仮称)を実施。福祉分野で

の就業を希望する人と介護施設などとのマッチングを行う。

障害者らの就労支援体制拡充のため、障害者に身近な地域で、就業と生活の一体的な相談・支援をする「障害者就業・生活支援センター」を 2016 年度は 5 か所増の 332 か所にする。職員配置の充実や就業支援担当者の処遇改善も実施する。

(福祉新聞・第 2749 号 2016 年 2 月 1 日)